

社会福祉法人 山形市社会福祉協議会

次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する

- 1 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

- 2 目標と取り組み内容及び実施時期
 - (1) 目 標：妊娠や出産のための相談窓口を設置する
取 組：①法人運営部門での雇用環境改善窓口の設置
②不妊治療による業務調整等の相談・調整の継続
実施時期：令和6年4月1日～

 - (2) 目 標：所定外労働を削減するため「ノー残業デー」の完全実施
取 組：ノー残業デー完全実施の継続
実施時期：令和6年4月1日～

 - (3) 目 標：子どもの施設見学や職場体験を積極的に受け入れる
取 組：受け入れの実施継続及び広報周知の強化
実施時期：令和6年4月1日～

 - (4) 目 標：男性職員の子育て休暇の取得促進
取 組：介護休暇・看護休暇等の周知
実施時期：令和6年4月1日～